

平成30年2月9日

第2回 倉吉市教育委員会定例会

倉吉市教育委員会

第2回倉吉市教育委員会定例会 日程

日 時 平成30年2月9日(金) 午後2時30分
場 所 倉吉市役所 第3会議室

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 会議録署名委員の選出
- 4 議 事
 - 議案第4号 倉吉市教育委員会教育長の辞職の同意について…………… 1
 - 議案第5号 平成29年度教育費補正予算について…………… 3
- 5 協議事項
 - (1) 平成30年度倉吉市の教育方針と重点施策(案)について…………… 7
- 6 教育長報告
- 7 報告事項
 - 各課報告(別紙)
- 8 その他
- 9 閉 会

議案第4号

倉吉市教育委員会教育長の辞職の同意について

次のとおり、倉吉市教育委員会教育長の辞職について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第10条の規定により、本委員会の意見を求める。

平成30年2月9日提出

倉吉市教育委員会
教育長職務代理者 仲田優子

氏名 福井伸一郎

辞職年月日 平成30年3月31日付

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（任命）

第4条 教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

2 委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化（以下単に「教育」という。）に関し識見を有するものうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

（任期）

第5条 教育長の任期は三年とし、委員の任期は四年とする。ただし、補欠の教育長又は委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育長及び委員は、再任されることができる。

（辞職）

第10条 教育長及び委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て、辞職することができる。

（教育長）

第13条 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

2 教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。

（会議）

第14条 教育委員会の会議は、教育長が招集する。

2 略

3 教育委員会は、教育長及び在任委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。ただし、第6項の規定による除斥のため過半数に達しないとき、又は同一の事件につき再度招集しても、なお過半数に達しないときは、この限りでない。

4～5 略

6 教育委員会の教育長及び委員は、自己、配偶者若しくは三親等以内の親族の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない。ただし、教育委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言することができる。

議案第 5 号

平成 29 年度教育費補正予算について

次のとおり、平成 29 年度教育費補正予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、本委員会の意見を求める。

平成 30 年 2 月 9 日提出

倉吉市教育委員会教育長 福井 伸一郎

平成29年度補正予算書 (抄)
(教育費)

平成30年3月

(款) 8. 土木費

(項) 2. 道路橋梁費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源		一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債その他					
(道路新設改良費)						一般財源	22. 補償補填及び賠償金	△9,000	補償金	△9,000
計	925,122	△154,824	770,298	△95,827	△53,100	△5,897				

(款) 8. 土木費

(項) 4. 都市計画費

1. 都市計画総務費	1,227,761	△28,925	1,198,836	△18,910	△2,100	△7,915	3. 職員手当等 19. 負担金補助及び交付金	1,326 △35,532	時間外及び休日勤務手当 負担金 県道改良事業費地元負担金 補助金 街なみ環境整備事業費補助金	1,326 △2,412 △2,412 △33,120 △33,120
計	1,288,237	△28,925	1,259,312	△18,910	△2,100	△7,915	28. 繰出金	5,281	下水道事業特別会計へ繰出	5,281

(款) 9. 消防費

(項) 1. 消防費

5. 災害対策費	55,186	△1,566	53,620	△783		△783	13. 委託料	△1,566	地震ハザードマップ作成委託料	△1,566
計	776,959	△1,566	775,393	△783		△783				

(款) 10. 教育費

(項) 1. 教育総務費

2. 事務局費	248,221	11,630	259,851		10,000	1,630	2. 給料 3. 職員手当等 4. 共済費	368 11,207 55	一般職給 通勤手当 退職手当 共済組合負担金	368 2 11,205 55
計	250,564	11,630	262,194		10,000	1,630				

(款) 10. 教育費

(項) 4. 社会教育費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源		一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債					その他
1. 社会教育総務費	111,780	990	112,770			990	3. 職員手当等	990	時間外及び休日勤務手当	990
5. 博物館費	62,085	468	62,553			468	3. 職員手当等	468	時間外及び休日勤務手当	468
7. 図書館費	128,379	278	128,657			278	3. 職員手当等	278	時間外及び休日勤務手当	278
計	737,774	1,736	739,510			1,736				

(款) 10. 教育費

(項) 5. 保健体育費

3. 学校給食センター費	429,871	389	430,260			389	3. 職員手当等	389	時間外及び休日勤務手当	389
計	599,820	389	600,209			389				

6

(款) 11. 災害復旧費

(項) 1. 農林水産業施設災害復旧費

1. 農林水産業施設補助災害復旧費	44,413	0	44,413				2. 給料	1,821	一般職給	1,821
2. 農林水産業施設単独災害復旧費	49,680	0	49,680	△975	4,800	△3,825	4. 共济費	291	社会保険料	291
計	94,093	0	94,093	△975	4,800	△3,825	11. 需用費	△2,112	消耗品費	△2,112

平成30年度 倉吉市の教育方針と重点施策（案）

～行きたい学校・
帰りたい家庭・
住みたい地域～

教育基本法
・人格の完成と、社会の形成者としての国民の育成
学校教育法
社会教育法
図書館法
文化財保護法
博物館法

【教育理念】
豊かな心を持ち、個性を發揮する人づくり

【教育目標】

- ・幅広い知識を身に付け、豊かな心を培い、健やかな体を養う。
- ・個性を尊重し、創造性を培い、自律性・自主性を養う。
- ・社会の一員として、参画し寄与する態度を養う。
- ・自然を大切に、伝統と文化を尊重する態度を養う。
- ・郷土を愛し、他人や他の地域を尊重する態度を養う。

“くらしよし”ふるさとビジョン

【将来都市像】
愛着と誇り 未来いきいき
みんなでつくる倉吉

【教育・文化・コミュニティ】
活力に満ち、豊かな心と文化が息づくまち
倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略

倉吉市教育の創造

- ・第2期倉吉市教育振興基本計画の進ちょく管理（5年計画の3年目）
- ・倉吉市震災復興計画の推進（平成28年度～平成31年度 3年5ヶ月）
- ・倉吉市教育委員会の活性化（教育に関する事務の点検・評価の推進、総合教育会議、学校・公民館訪問）
- ・「倉吉市立小学校適正配置推進計画」に基づく学校再編の推進（各地区協議会での課題の明確化とその対応）
- ・教育環境の整備充実（明倫小屋根修繕、高城小特別支援学級エアコン設置、小中学校教育用LANシステム、教材備品整備）

学校教育基本方針
豊かな心とたくましく生きる力をもつ子どもの育成
～自ら学び、たくましく生きる～

社会教育基本方針
倉吉を担う人づくり・まちづくりの推進
～いつでも どこでも だれでも とともに学び 地域力を育む～

学力向上の推進

- ・学力向上推進支援（小・中連携教育の推進、**合同研修会**）
- ・わかる授業のための授業改善（教職員の指導力向上）
- ・細やかな指導を行う体制づくり（少人数学級・教員加配）
- ・**小学校**外国語教科化の対応 ALT配置 ICT活用（**研修会**）

地域力を育む社会教育の推進

- ・学習内容の充実、学習成果の還元（人材銀行、生涯学習講座）
- ・専門・実践的な高等教育の提供（鳥大、看護大・短大等連携）
- ・成人教育の推進（成人式実行委員会）

豊かな心とたくましい体の育成

- ・道徳教育・人権教育の充実
- ・特別活動の充実（乳幼児ふれあい事業）
- ・キャリア教育の充実（職場体験）
- ・いじめを許さない学校体制づくり
- ・問題行動、不登校の未然防止・早期対応（**合同研修会**）
- ・相談体制の充実（**教育心理士育成講座**）
- ・読書活動・情報教育の推進
- ・学校体育、健康教育及び学校保健、安全教育の充実

支えあう人づくり・輝くまちづくり

- ・地域を支える人づくりの推進（中高生の活躍、地域発掘）
- ・青少年の健全育成と青少年団体の育成支援
- ・次世代育成のための体験活動の推進（放課後子ども教室）

倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成

- ・倉吉独自の教材の活用（くらし風土記等の活用）
- ・地域の人・もの・ことがらに触れる教育活動の推進
- ・倉吉らしさを取り入れた教育活動の実施（土曜授業）

公民館活動の推進

- ・学習の質の向上と学習成果の活用（地域連携、研究部会）
- ・人づくり・地域づくりの推進（公民館研究指定事業）
- ・安全安心な施設整備（**灘手・高城空調、西郷・成徳昇降機**）

家庭・地域と連携した開かれた学校づくり

- ・地域学校委員会の充実 地域学校協働活動推進事業
- ・学校支援ボランティアの拡充

体育・スポーツの振興

- ・市民のスポーツ活動支援（市民体育大会、全国大会補助他）
- ・体育施設の整備充実（**野球場バックスクリーン・照明灯他**）
- ・**大規模スポーツ大会支援**（**クライミング、自転車、駅伝、相撲他**）

よりよい倉吉教育をめざして

- ・特別支援教育の充実（元気はつらっプラン）
- ・教科指導法研究事業（**多層指導モデルの活用と体作り運動の推進**）
- ・幼保小連携の充実（**教育課程の接続**）
- ・**教育助成の充実**（**就学援助事業の周知と適切な執行**）

有形・無形の歴史的な資産の保存と活用

- ・伝建地区の災害復旧・保護（修理・修景事業）
- ・指定文化財の**整備**・保護（小川家・倉吉淀屋トイレ）
- ・埋蔵文化財の発掘調査（**大谷工業団地・両長谷ほか**）

学校給食の充実、食育の推進

- ・栄養教諭等による食に関する指導、食物アレルギー対応の推進、衛生管理の徹底

親しみ学ぶ機会の提供できる博物館

- ・郷土の文化芸術、伝統文化を学べる場の提供
- ・トリエンナーレ美術賞（前田寛治大賞展）・郷土刀展
- ・安全安心な施設維持管理 非常用蓄電池交換・空調設備

豊かな心を育む図書館づくりの推進

- ・図書館資料の収集・提供、レファレンスサービスの充実
- ・読書活動の推進（講演会等）
- ・山上憶良短歌募集（全国からの募集）